

丹波市 男女共同参画に関する事業所調査（案）

ご協力をお願い

日頃は、丹波市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

丹波市では、平成 30 年3月に第3次丹波市男女共同参画計画「丹(まごころ)の里 ハーモニープラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。

現行の第3次計画が令和5年3月末をもって終了となるため、国や兵庫県の男女共同参画をめぐる動向をはじめ、社会情勢やこれまでの市の取組、市民意識の変化などを踏まえて内容を見直した第4次計画の策定を予定しています。

この調査は、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや男女共同参画、女性活躍に関する取組等の実態を第4次計画に反映させるため、丹波市内の事業所から無作為に抽出した100 事業所を対象に実施するものです。回答は無記名でお願いいたしますので、事業所が特定されたり、情報が漏れたりすることはありません。また、調査目的以外に使用することはありません。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

令和3年 10 月

丹波市長 林 時彦

【ご記入に当たってのお願い】

1. この調査のご記入は、経営者（代表者）または総務・人事などの担当者にお願いいたします。
2. 調査票の届いた事業所が、本社・本店である場合は、丹波市内の事業所全体のことをお答えください。支社・支店・営業所の場合は、調査票の届いた事業所のことをお答えください。
3. 問1から順に、該当する番号に○をつけてください。○をつける数は「1つ」「いくつでも」など質問によって異なりますので、その場合はことわり書きの指示にしたがってご回答ください。
4. 「その他」にあてはまる場合は、（ ）になるべく具体的にご記入ください。
5. 回答は、鉛筆、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
6. 回答が終わりましたら、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、令和3年 10 月 20 日（水）までに郵便ポストに投函してください。返信用封筒に事業所名などは書かないでください。

◇調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

（※ただし、月曜日は休館日ですのでご注意ください。）

〒669-3692 丹波市氷上町本郷 300 番地（ゆめタウン2階）

丹波市まちづくり部人権啓発センター 男女共同参画推進係

TEL：82-8684 FAX：82-8692

1 事業所の概要について

問1 貴事業所の経営組織についてお答えください。(〇は1つ)

1. 株式会社 2. 有限会社 3. 合名・合資会社 4. 個人
5. その他（具体的に： _____ ）

問2 貴事業所の業種についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 建設業 | 2. 製造業 |
| 3. 電気・ガス・水道等 | 4. 運輸業 |
| 5. 卸・小売業・飲食業 | 6. 金融・保険業 |
| 7. 不動産業 | 8. サービス業 |
| 9. 情報通信業 | 10. 医療・福祉 |
| 11. その他（ | ） |

問3 貴事業所の形態をお答えください。(○は1つ)

1. 単独事業所（他の場所に本社、支店を持たない事業所）
2. 本社・本店等（他の場所に支店を持ち、それらを統括する事業所）
3. その他（他の場所にある本社などの統括を受けている事業所）

問4 貴事業所の雇用状況と管理職の人数についてお答えください。(令和3年4月1日現在)

区 分	総人数	うち、女性
1. 役員	人	人
2. 管理職（＊１）	人	人
3. 正規雇用の従業員（管理職を除く）	人	人
4. 正規雇用以外の従業員（＊２）	人	人
合計	人	人

(※1)管理職とは、配下の従業員を指導・監督する立場にある役職の方を指します。

(※2)正規雇用以外の従業員とは、パート、アルバイト、契約・嘱託・派遣従業員を指します。

(※3)調査票の届いた事業所が、本社・本店である場合は、丹波市内の事業所全体の人数をお答えください。支社・支店・営業所の場合は、調査票の届いた事業所の人数をお答えください。

問5 1ヶ月間の、正規雇用の従業員の時間外労働は平均してどのくらいですか。年間を通じての月平均をお答えください。(実態に近い番号に○を付けてください。)

1. 1～9時間	2. 10～19時間	3. 20～29時間
4. 30～39時間	5. 40～49時間	6. 50～59時間
7. 60～69時間	8. 70～79時間	9. 80時間以上

問6 直近の1年間で、正規雇用従業員の年次有給休暇取得日数は平均でどのくらいですか。(実態に近い番号に○を付けてください。)

1. 1～4日	2. 5～9日	3. 10～14日
4. 15～19日	5. 20日以上	

2 女性の活躍について

問7 貴事業所では、女性の管理職登用についてどのように考えていますか。(各項目についてあてはまるものに○)

項 目	まったく ない	あまり 思わ ない	どちら とも いえ ない	やや そう 思 う	とても そう 思 う
1. 意欲や能力のある女性は、どんどん管理職に登用したい	1	2	3	4	5
2. 男女にかかわらず、平等に登用したい	1	2	3	4	5
3. 女性に適していると思われる職種や業務については、管理職に登用したい	1	2	3	4	5
4. 女性は家事や育児・介護などの負担も大きく、管理職に就くのは難しい	1	2	3	4	5
5. どちらかというと管理職には男性がふさわしく、女性を管理職に登用する予定はない	1	2	3	4	5
6. その他 〔 〕					

問 8 貴事業所では、女性の管理職登用を推進するにあたり課題になるのはどのようなことだと考えていますか。(〇はいくつでも)

1. 必要な知識や経験、判断力等を有する女性従業員がいない(少ない)
2. 将来管理職に就く可能性のある女性はあるが、経験年数等を満たしている者がいない
3. 女性は勤続年数が短く、管理職になるまでに退職してしまう
4. 女性は、仕事より家庭を優先する傾向がある
5. 管理者になることに、意欲的な女性が少ない(少ない)
6. 上司や先輩に、お手本となる女性管理職がいないため将来像を描きにくい
7. 女性管理職とともに働くことに、抵抗のある男性が多い
8. 女性管理職を育成するためのキャリア研修ができていない
9. 女性管理職を育成するためにさまざまな経験を積ませる人事異動が難しい
10. その他()

問 9 貴事業所では、女性の活躍を推進するための取組としてどのようなことを実施していますか。または今後の予定がありますか。(〇はいくつでも)

取 組 項 目	実施して いる	実施予定 あり	実施予定 なし
1. 女性の積極的な募集や採用	1	2	3
2. 女性を配置する部署や職域の拡大	1	2	3
3. 女性管理職の積極的な登用	1	2	3
4. 女性に対するキャリア形成支援	1	2	3
5. 育児や介護による休業が昇進等に不利にならない人事 考課制度の整備	1	2	3
6. 非正規雇用から正規雇用への登用制度	1	2	3
7. 女性の就業環境に配慮した設備や機器の整備	1	2	3
8. 女性の意見や要望を聞く場や相談体制の整備	1	2	3
9. 男女の固定的な役割分担意識による慣行の見直し	1	2	3
10. 女性活躍・男女共同参画・ハラスメント防止等の研修	1	2	3
11. その他()	1	2	—

3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問 10 貴事業所では育児休業制度・介護休業制度を就業規則に規定していますか。また規定がある場合に、今までに休業制度等の利用実績があるかお答えください。（実態にあう番号すべてに○）

制度の種類	規定あり	規定があり、今までに 休業制度の利用実績もある		規定なし
		男性従業員	女性従業員	
1. 育児休業制度	1	2	3	4
2. 介護休業制度	1	2	3	4

問 11 貴事業所では、男性・女性ともに従業員の育児・介護休業の取得を含めたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進のためにどのような取組をしていますか。または今後取組の予定がありますか。（○は各項目1つ）

取 組 項 目	実施 して いる	実施 予定 あり	実施 予定 なし
1. 出産した女性従業員への休業制度の周知	1	2	3
2. 配偶者が出産した男性従業員への休業制度の周知	1	2	3
3. 休業中の代替え従業員の確保	1	2	3
4. 休業中および復職時のフォロー体制（面談、情報提供、時短勤務制度等）	1	2	3
5. 介護休業制度の周知	1	2	3
6. 従業員の希望を聞く機会や相談体制の整備	1	2	3
7. 長時間労働抑制の取組（事務の効率化等）	1	2	3
8. フレックスタイム制度や在宅勤務等の多様な働き方の導入	1	2	3
9. 経営トップや管理職が率先して制度を利用する	1	2	3
10. その他（ ）	1	2	—

問 12 貴事業所では、男性・女性ともに従業員の育児・介護休業の取得を含めたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するにあたり、課題になるのはどのようなことだと考えていますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 1. 休業制度を利用しやすい雰囲気づくり | 2. 休業に対する代替要員の確保 |
| 3. 周囲の従業員による業務分担 | 4. 休業中の賃金保証 |
| 5. 労働時間の削減（事務の効率化等） | 6. 多様な働き方に対するマネジメント体制 |
| 7. 多様な働き方に対する顧客や取引先の理解 | |
| 8. 日常業務が忙しくワーク・ライフ・バランス促進に取り組む余裕がない | |
| 9. その他（具体的に） | |

[]

4 ハラスメント防止の取組について

問 13 貴事業所で、ハラスメントが問題になったことはありますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. セクシュアル・ハラスメント（セクハラ） | 2. パワー・ハラスメント（パワハラ） |
| 3. マタニティ・ハラスメント（マタハラ） | 4. パタニティ・ハラスメント（パタハラ）*1 |
| 5. 問題になったことはない | |
| 6. その他のことが問題になったことがある（ ） | |

（* 1）男性に、育休を理由とする降格や異動・退職勧告など不利益な取組を行ったり不適切な言動を与えたりすること

問 14 貴事業所では、下記のハラスメント防止に関する取組を行っていますか。（ハラスメントの種類につき〇は1つ）

ハラスメントの種類	防止策や対応策について			
	何らかの取組を実施している	何らかの取組を実施予定	必要性は感じているが未着手	必要性を感じておらず取組予定なし
1. セクハラ	1	2	3	4
2. パワハラ	1	2	3	4
3. マタハラ	1	2	3	4
4. パタハラ	1	2	3	4

（1. または 2. と回答された事業所 →問 14-1 へ）

（3. または 4. と回答された事業所 →問 14-2 へ）

問 14 で 1つでも「1. 何らかの取組を実施している」または「2. 何らかの取組を実施予定と回答された事業所におたずねします。

問 14-1 貴事業所で「実施している」または「実施予定」である取組はどのようなものですか。(〇はいくつでも)

1. 相談・苦情に対応するための窓口または担当者を設ける
2. 経営トップの宣言や就業規則などでハラスメント防止の方針を明確にする
3. 実態把握のためのアンケートを実施する
4. ハラスメント防止のための研修、講習等を実施する
5. 社内報・パンフレット等により啓発する
6. その他（具体的に）

()

(→問 15 へ)

問 14 で 1つでも「3. 必要性を感じているが未着手」または「4. 必要性を感じておらず取組予定なし」と回答された事業所におたずねします。

問 14-2 貴事業所で「必要性を感じているが未着手」または「必要性を感じておらず取組予定なし」と回答された理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

1. 過去にハラスメントが発生していないから
2. ハラスメントが発生したときに個別に対応するつもりだから
3. 日常の業務が忙しく、ハラスメント防止対策に対応する余裕がないから
4. どのような対応をとればよいかわからない
5. その他（具体的に）

()

(→問 15 へ)

ハラスメント防止策や対応策の有無に関わらず、すべての事業所におたずねします。

問 15 貴事業所で実際にハラスメントが起こったとして、対応するにあたり特に難しいと感じるのはどのようなことですか。（〇はいくつでも）

1. どのような案件がハラスメントに該当するのか、事実確認が難しい
2. 当事者のプライバシー保護や精神的なケアが難しい
3. ハラスメント相談を受ける担当者の知識やスキルが不足している
4. 日常の業務が忙しく、ハラスメントに対応をする余裕がない
5. その他（具体的に）

（

）

5 男女共同参画社会の実現に向けた丹波市の取組課題について

問 16 貴事業所における男女共同参画の推進について、丹波市にどのような支援や取組を期待しますか。（〇はいくつでも）

1. 経営者や事業主、人事担当者等を対象としたセミナーの開催
2. 事業所内で開催する研修等への講師の紹介や派遣
3. 男女共同参画に関する法律や制度に関する情報提供
4. 先進的な取組事例の紹介、ノウハウの提供
5. 男女共同参画に取り組んでいる事業所の表彰や公表
6. 男女共同参画推進に活用できる補助金等の支援
7. 保育や介護等の施設やサービスの充実
8. 女性の就業に対する支援
9. 特になし
10. その他（具体的に）

（

）

問 17 貴事業所において男女共同参画の特徴的な取組や独自の制度などがありましたら、ご紹介ください。

【取組事例や独自の制度】

問 17-1 上記の問 17 の回答を「丹波市第 4 次男女共同参画計画」や「丹波市男女共同参画センターだより」で紹介してもさしつかえない場合は、下記に①事業所名、②担当者名、③連絡先をご記入ください。

①【事業所名】

②【担当者名】

③【連 絡 先】

問 18 丹波市における男女共同参画の推進について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れて 10 月 20 日（水）までに
ポストに投函いただきますようお願いいたします。